

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長崎県  
農業委員会名：雲仙市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,100	2,730	2,730			4,840
経営耕地面積	1,405	2,242	2,175	67		3,647
遊休農地面積	72	135	134	1		207
農地台帳面積	2,281	3,461	3,420	41		5,742

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項

第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

※4 農地台帳面積は、R4.4.4現在の面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,023
自給の農家数	835
販売農家数	2,188
主業農家数	1,010
準主業農家数	243
副業の農家数	940

	農業者数(人)
農業就業者数	3,779
女性	1,552
40代以下	787

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	917
基本構想水準到達者	580
認定新規就農者	71
農業参入法人	54
集落営農経営	14
特定農業団体	-
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	30	29	1		1	3	5
認定農業者	—	17	1			2	3
女性	—	0				0	0
40代以下	—	0				0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 7 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	10	11			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	1	1			
農地利用最適化推進委員	29	29	29	28	

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,840ha	3,136ha	64.8%
課 題	管内の農地面積の約6割が自作地になっており、まずは中間管理機構へその何割かを貸し出すことを優先に集積活動計画を作成し実行すること。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
75ha	129ha	48.8ha	172.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業の周知や普及について関係部局と連携して取り組み、農地の確保に努める。地域に密着した取組を行い、人と農地のマッチングを行う。
活動実績	基盤強化法の終期を迎える対象者を訪問し、中間管理事業への誘導活動を年間通り活動を行った結果、ある程度の成果はあったがまだまだ中間管理機構への貸しが進んでいかなかった。今後も周知等を続ける必要がある。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	県が示す雲仙市の集積目標の50haは達成した。また、独自での目標75haとしていたがそれも達成した。農地の集積・集約が必須業務となり、これまで以上の集積・集約に努めなければならないことから、もう少し集積に関して積極的な取組が必要と思われる。
活動に対する評価	中間管理機構への誘導は行っているが、まだまだ数字的に満足いく結果に繋がっていない。メリット等メリハリのあることを明確に打ち出してもらい、なるだけ機関を利用した利用権設定へと結び付けていく活動を行う。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	11経営体	9経営体	9経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	5.7ha	4.2ha	2.2ha
課題	新規参入者に対して紹介できる優良農地の確保ができていないため、年間を通じた農地のパトロール等により、新規参入者に対して斡旋できるよう優良農地を確保しなければならない。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績 (令和3年度)

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
20 経営体	9経営体	45.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
10ha	2.2ha	22.0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会の中で協議し、連携しながら新規参入を促進する。
活動実績	6月、9月、12月、3月の認定農業者審査会の中で協議、連携しながら新規参入への協力を進めた。しかしながら目標値には少し足りない結果となった。関係部局との情報共有が満足にできていなく、新規の参入者情報が得られず行動が満足にできなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の目標値を少しでも高く設定し、それに向けての活動を活発に促進しなければならない。
活動に対する評価	年4回の認定農業者審査会に参加するだけではなく、地域に密着した行動を行い、個人だけではなく法人での新規参入者の推進をしていく必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,840ha	遊休農地面積(B) 207ha	割合(B/A×100) 4.3%
課 題	市担当部局と連携して遊休農地の解消に努めているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、毎年新たな遊休農地が発生し減少につながらない。 遊休農地の所有者等に速やかな指導を行っていくとともに、再生可能な農地は農地中間管理事業を活用し、再生不可能な農地については、非農地判断を行い非農地通知を発出する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 15.0ha	解消実績② 25.7ha	達成状況(②/①×100) 171.3%
-----------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容 農地の利用状況調査	調査員数(実数) 48人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 8月～10月				
		調査方法	農地利用状況調査は、市内全体を調査区域とし各地区ごとに担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を決めて荒廃農地調査及び農地バトロールと併せて実施する。 タブレットの台数を増やし、現地調査・結果の簡素化を図る。					
活動実績	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月、調査結果取りまとめ1月～3月						
	その他の活動	市担当部局と連携して遊休農地解消事業の制度を周知し解消に努める。 意向調査の回答を基に、貸借希望や解消可能な農地をリストアップしてマッチングを積極的に行い、遊休農地の有効利用を図る。						
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 48人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 8月～10月				
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第1号	1月～3月 第32条第1項第2号				
	調査数: 2,860筆	調査数: 筆	調査数: 筆	調査面積: ha				
	調査面積: 164.3ha	調査面積: ha	調査面積: ha					
その他の活動	広報誌による適正な農地の肥培管理の周知を行った。貸借希望や解消可能な農地をリストアップしたマッチングは実施できなかった。							

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個人による自己解消面積がほとんどで活動による解消面積の拡大を推進していくけば解消面積の拡大につながっていくと思われる。解消事業が市の単独事業しかなく、面積の拡大は多くは望めないが、事業推進を進めていくことが面積の拡大に繋がっていくと思われる
活動に対する評価	・利用状況調査は計画どおりタブレット端末を利用して実施した。農業委員が端末操作に慣れてきて日数も短縮傾向にあり、市全体の取りまとめについても大幅な簡素化ができた。今後は、農業委員及び推進委員に対し繰り返しタブレット操作方法の研修等を行い、更なる事務の簡素化を図る必要がある。 ・利用状況調査において非農地と判断された農地に対して非農地通知を速やかに発送することが望まれる。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,840ha	1.06ha
課 題	新たな発生防止及び早期発見のためにも、農業者等への啓発やパトロール等を継続して行う必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.79ha	0.27ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月、8月の農地利用状況調査を中心に、年間を通じて違反転用箇所の早期発見に努め、是正・指導を行う。また農業委員会だより等により違反転用防止に向け啓発を行う。
活動実績	日頃のパトロールを含め、7月、8月の状況調査時に違反転用箇所の早期発見・未然防止に努めた。各月の月末に現地立会いを行い、違反転用者には厳しく指導し、農地への現況復旧及び追認できる案件なら追認申請を指導した。
活動に対する評価	委員による日常の監視、農業委員会だより等による周知を図った。今後も引き続き活動計画に基づき、農地パトロールの実施及び委員による日常の監視により違反転用の発生防止に努めていく必要がある。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 78件、うち許可 78件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うとともに、地区農業委員からの聞き取り、必要に応じ現地調査を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		78件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	是正措置	—					
	実施状況	議事録を縦覧に供するとともに、ホームページで公表している。					
処理期間	是正措置	—					
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日		
	是正措置	—					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 136件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うとともに、地区農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、議案ごとに転用事業内容、周辺及び立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供するとともに、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	37 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	35
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	18法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	17
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	再度、督促を行う
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	271 件 公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	938 件 取りまとめ時期 令和 2年 3月
		情報の提供方法:議事録を縦覧に供するとともに、ホームページで公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,840 ha
		データ更新:農地情報公開システムはデータ移行後、随時入力作業、議案書許可書の発行等活用できている。ただし、データ移行後に議案の対象となるない人の異動や土地情報の更新が行われておらず、突合アプリを活用した突合作業も未了であり、今後実施する必要がある。旧農家台帳、農地情報公開システムとともに農地利用状況調査についても更新が必要。	
		公表:農地情報公開システムにより公表	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・労力確保対策について</li><li>・遊休農地の発生を防止する有効な事業の強化について</li><li>・多様な農業形態の支援について</li><li>・今までの様々な要望・意見に対する取組報告について</li></ul>
	〈対処内容〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・上記の4項目について雲仙市長への意見書として提出を行った。</li></ul>
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
議事録及び議案書を農業委員会事務局窓口に備え付け、縦覧に供している。	

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	〈対処内容〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・労力確保対策について</li><li>・遊休農地の発生を防止する有効な事業の強化について</li><li>・多様な農業形態の支援について</li><li>・今までの様々な要望・意見に対する取組報告について</li></ul>
	上記4項目について、令和4年1月5日付で雲仙市長へ意見書提出し、同年3月10日回答

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している